

2025 年度
科目等履修生募集要項

清 和 大 学
学 務 課

〒292-8555

千葉県木更津市東太田 3 丁目 4 番地 5 号

0438-30-5532 (学務課教務係)

目 次

◇ 目 的	2
◇ 募集学部・募集人員	2
◇ 出願資格	2
◇ 出願書類等	3
◇ 出願期間	4
◇ 選考方法	4
◇ 選考結果通知	4
◇ 入学手続	4
◇ 費 用	5
◇ 科目一覧と時間	5
◇ 履修科目の範囲、履修限度	5
◇ 図書館の利用	5

—— 目 的 ——

この制度は、生涯教育に対する社会的要請に応え、勉学意欲旺盛な学生・社会人に向けて本学の門戸を広く開放し、社会全般および地域社会の発展に寄与することを目的とする。

—— 募集学部・募集人員 ——

法学部 法律学科 若干名

—— 出願資格 ——

下記の条件に該当する者

1. 次のいずれかに該当する者
 - (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
 - (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
 - (3) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
 - (4) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - (5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - (6) 文部科学大臣の指定した者
 - (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - (8) 大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18 歳に達したもの
 2. 本学の行う試験等によって履修しようとする授業科目を学習するに足りる学力を有すると認められた者
 3. 単位取得を目的とし、本学所定の試験を積極的に受験する意志のある者
- ※ 外国人については、上記に該当し、かつ既に科目等履修する期間の在留資格を有している者

出願書類等

出願者は下記の書類を一括して郵送、もしくは出願窓口に提出すること。

1. 科目等履修志願書

- ・本学所定の用紙を用い、本人自筆のこと。

※履修科目の範囲および科目数の上限については後述する。

2. 履歴書

- ・所定の履歴書に本人自筆のこと。

3. 健康診断書

- ・本学所定の用紙を用い、3ヶ月以内に最寄りの医療機関で証明をうけたものを提出すること。

4. 写真

- ・縦3cm×横2.5cm、3ヶ月以内に撮影し正面上半身脱帽、無背景で鮮明なもの（科目等履修志願書の所定欄に貼付し、提出すること。）

5. 最終出身学校の卒業証明書又は成績証明書

- ・最終出身学校長が証明したもの。大学入学資格検定に合格した者は、合格証明書を提出すること。
- ・証明書記載の名前が婚姻等の理由により現在の場合と異なる氏名は、同一人物であることを証明する公的書類を添付すること。

6. 検定料振込用紙本人控えの写し（コピー）

検定料5,000円、ただし、学校法人君津学園の設置する学校（幼稚園を除く）の卒業生及び木更津市、君津市、袖ヶ浦市、市原市、富津市に居住し、又は勤務を有する者については、2,500円を最寄りの銀行備えつけ振込用紙にて下記口座へ電信扱いで振り込み、銀行から本人への振込控え用紙をコピーし上記書類とともに提出すること。

[振込口座]

金融機関	預金種目	口座番号	口座名
三井住友銀行 木更津支店	普通預金	3728884	学校法人君津学園 清和大学 理事長 真板竜太郎

※ いったん納付した検定料は事情の如何にかかわらず返還しない。

7. 外国人登録済証明書

—— 出願期間 ——

- ① 3月24日(月)～4月4日(金) ※② 9月9日(火)～9月17日(水)
※ 但し、②期間においては後期のみに設置される科目しか出願できない。

—— 選考方法 ——

書類審査により判定する。ただし、必要に応じて面接等を行うことがあるが、その日程については追って連絡する。

—— 選考結果通知 ——

審査結果が決定次第、志願者本人に合否結果を連絡する。
なお合格者に対しては、履修許可科目通知・誓約書用紙を送付する。
※ 選考結果が出るまで時間がかかる場合があるので書類提出時から授業へ出席すること。

—— 入学手続 ——

合格者は、履修許可科目通知受領後、2週間以内に費用(入学料、授業料)を最寄りの銀行備付け振込用紙にて下記2行のいずれかへ電信扱いで振り込み、振込本人控えの写しを誓約書とともに提出することによって入学手続が完了する。

[振込口座]

金融機関	預金種目	口座番号	口座名
三井住友銀行木更津支店	普通預金	3731999	学校法人君津学園 清和大学 理事長 真板竜太郎
千葉銀行 木更津支店	普通預金	3010638	学校法人君津学園 清和大学 理事長 真板竜太郎

「学生証」については、常に携帯し教職員の求めに応じて呈示すること。
なお、有効期限を過ぎた後は、直ちに返却しなければならない。
いったん納付した費用は事情の如何にかかわらず返還しない。

—— 費 用 ——

項 目	一 般	学校法人君津学園の設置する学校（幼稚園を除く）の卒業生及び木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市市原市に居住し、又は勤務を有する者
入学料（※）	20,000 円	10,000 円
授業料	1 科目 10,000 円	1 科目 5,000 円
学生証	1,500 円（新規の方のみ）	

※ 昨年度より引き続き本学の科目等履修生となる者は、入学料・学生証料金を免除する。

—— 科目一覧と時間 ——

2025 年度履修要覧及び、2025 年度時間割を参照のこと。

—— 履修科目の範囲、履修限度 ——

履修を許可する科目は、原則として、演習科目以外の科目とし、年間履修単位数は 24 単位を限度とする。ただし、正規学生の履修状況によっては履修を許可しない場合がある。

※演習科目については、当該担当教員の許可により、履修許可が決定される。

※授業は原則対面授業を実施とする。但し、社会情勢により授業形態を変更することもある。

また、対面授業であっても補講などでオンライン授業を活用する場合もある。

—— 図書館の利用 ——

履修生となった者は、図書館貸出カウンターにて登録手続きをとり、一般学生と同様の条件で図書の貸出が受けられる。



SEIWA